

会 議 録

会 議 名	第 15 回米原市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和 3 年 10 月 27 日 (水) 午前 10 時 15 分～11 時 30 分
開 催 場 所	米原市役所 本庁舎 4 階 会議室 4 A
出席者および欠席者	出席者：小沢修司委員(会長)、石河美千子委員(副会長)、宇田川美千子委員、黒田嘉子委員、塚田多佳子委員、笥ひとみ委員、堤辰也委員、福田定円委員、大久保芳子委員、時田智史委員、渡部優委員 米原市：宮川総務部長、吉田人権政策課長、西村課長補佐、本田主幹、橋本主任、松島主幹 男女共同参画センター：鏑田所長 ジャパン総研：内田、庄司
議 題	【審議事項】 ・第 4 次米原市男女共同参画推進計画骨子案について
資 料	配布資料 ・次第 ・資料 1：第 4 次米原市男女共同参画推進計画策定について ・資料 2：第 4 次米原市男女共同参画推進計画体系案 ・資料 3：第 4 次米原市男女共同参画推進計画骨子案 ・資料 4：年間スケジュール
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	○第 4 次米原市男女共同参画推進計画の策定に向けて、計画の骨子案を基に、主に女性団体への支援や家庭の教育力、DV の相談体制等について御意見が出され、事務局で精査の上、反映を行うこととなった。また、計画の作成にあたっては、用語解説を入れるなど、分かりやすいものにする事とした。
審 議 経 過	各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見等をいただいた。主な意見は別記のとおりである。
会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者：なし
会議録の開示・非開示の別	■開示 □一部開示(根拠法令等：) □非開示(根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 ■有 □無 録音テープ記録 ■有 □無
担 当 課	総務部 人権政策課(内線 4264)

【第 15 回審議会概要（主な意見等）】

（1）第 4 次米原市男女共同参画推進計画骨子案について

資料 1～3 に関して事務局から説明を行った後、各委員からご意見をいただきました。（詳細説明略）

委員

女性の会は男女共同参画を長年進めてきましたが、2 年ほど前に生涯学習課から人権政策課に担当課が変わりました。そしてこの間、今まで補助金が会の運営や活動全てに対して出ていたのが、チャレンジ事業という形に変わり、事業に対して補助金が出るということになりました。また、チャレンジ事業は期限が3年間となっており、基盤がとても不安定になってきたと思います。私たちは、女性目線で身近な男女共同参画の問題にずっと取り組んできました。チャレンジ事業として、新しい女性団体への支援を行うことはよいのですが、今までやってきた既存の団体への支援もしていただきたいという願いです。

会長

今の御発言は資料 2 でいうと、第 4 次の計画案の中で基本目標 1 「基本的人権の尊重」、基本施策 1-1 「人権尊重と男女共同参画への意識改革」の施策の方向として示されている「③男女共同参画をリードする人材の育成・支援」になります。男女共同参画をリードする役割を果たす女性団体の育成・支援を図るということは込められてはいますが、最近そのような団体への支援の方法が変わったという御指摘でした。支援の方式の変更は女性の会の方へは説明はされていたのですか。また、市としてはどのような考え方で支援方法の変更に至ったのでしょうか。

事務局

事前には説明をしておりました。御了承いただいているものと事務局では理解しておりました。

支援方法については、審議会内でも子育てに関わる女性団体について支援できるような制度があればよいのでは、という御意見をいただいております。そのような様々な場で活躍している女性が、これからもより一層活躍できるようにという考えから変更しています。

会長

新たに活動を行う団体に対して、立ち上がりの支援ということだと思います。

新しく活動を始める団体への支援というのは、非常に重要であると思いますが、既存の団体への説明をしっかりと果たしていただけるとありがたいです。男女共同参画をリードする人材育成・支援のためには既存団体、新規団体どちらへの支援も重要です。

委員

取組内容案についてですが、企業に対する啓発や情報提供については、自分自身が企業に属していないため、実際どのような形で行われているのかが分かりません。第 4 次の基本目標 2 -

3「ワーク・ライフ・バランスの推進」の「家庭の教育力の向上」は第3次計画に書いてありますが、実際はどのような形で行われていたのでしょうか。また、多様な働き方の促進、テレワークの促進などについて、第4次ではどのような取組を想像されているのでしょうか。

事務局

第3次計画ではワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催しています。具体的な取組内容としては、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする男女共同参画に関する情報提供や、育児休業制度および介護休業制度について、あらゆる機会を通じてお知らせをするということになります。

また、男女共同参画センターで子育てクラブや、男の料理教室などを行っています。5年位前に男の料理教室を行った時は高齢の男性の参加が目立っていましたが、最近は若い男性が参加されるようになってきて、ここ最近変わってきたという実感があります。去年はマジックパパの和田のりあきさんに体操教室をお願いして、講座を開催しました。その講座は今まで参加したことのない若い年齢層の方も参加していただいております、講師選びや教室の企画について見直すきっかけになりました。ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て、家庭の教育力というのは、私たちが勉強をしながら時代の流れに合ったことをしていく必要があると思いました。

会長

第4次で考えられる基本施策の「ワーク・ライフ・バランスの推進」ですが、第3次では「就業環境の整備と就業機会の拡大」ということで、どちらかといえば事業所に対する働きかけのところに入っていたと思います。第4次では、基本施策2-3「ワーク・ライフ・バランスの推進」の「①職場における男女共同参画の推進」と「③多様な働き方の促進」とがありますが、これは働き方、働く場所の問題で事業所に対する働きかけが中心になるかと思います。これから施策ごとに担当課が入ってくると思いますが、「②男女が共に家事・育児・介護をしやすい環境づくり」に入っている「家庭の教育力の向上」についての担当課は商工関係ですか。

事務局

家庭の教育力の向上については、人権政策課および男女共同参画センターになります。

第3次では特に企業向けの発信が多いような計画になっていました。今回、家庭向きの取組を入れている理由として、子育てサークルなどの意見を聞いている中で、男女共同参画に向けた取り組みが現在なかなか行われていないような実態がありました。そこに対して何かアプローチできないかということを経後この会の中で具体的に考えていきながら、取り組んでいきたいと思っただ次第です。そして、アンケートでは男性が育児や家事に参画しやすくなるために必要なことについての御意見も伺っています。その中では、男性の意識改革や男性でも育児休暇を取りやすくなる必要があるという御意見もいただいております、家庭や企業に対して総合的に取り組むためにも、企業向けと家庭向けということで両方入れさせていただきました。

会長

委員の質問の問題意識というのは、どのあたりになるのですか。

委員

家庭の教育力という言葉だけではイメージができなかったので、具体的な内容をお聞きしたかったということです。家で家事を行うための基礎知識や企業に勤める知識ではなく、暮らしていくための知識を得るための手助けをするようなことなのかと私は理解したのですが、それでよろしかったでしょうか。

会長

間違っていないと思います。担当課は縦割りで行う必要はなく、いろいろな角度から取り組みを進めていくことが重要です。ただ、家庭の教育力の向上について、その他の取り組みが事業所に対するアプローチであることから、担当課になったところはやりづらくなるのではないのでしょうか。

事務局

男女共同参画の推進という視点でいくと、学校教育の中で男性女性の権利や生活スタイル、社会の動きということはしっかり教育されていると思います。ただ家で生活をしている中ではまだまだ固定観念があり、学校で教わった姿に家になっていない、家庭教育の充実という意味の中には、そういった部分も取り組んでいくことが含まれます。子どもたちが学校で教育を受けて、10年20年スパンで社会が変わるということだけではなく、今生活を営んでいる高齢者や中高年の皆様についてもそれぞれ自分に置き換えていただけるような機会をもつという意味合いでいくと、生涯学習や学校教育といった特定の部門だけでなく、社会の動きを総合的にそれぞれの部門が見ていくということになるかと思います。この先にぶら下がってくる個別の事業の検討においては、そのあたりの視点も含めて御意見いただければありがたいと思います。

会長

委員から発言、御指摘していただいて改めて気がついた点として、このままでも構わないのですが、ずっと入ってくるのは2-1「地域・家庭における男女共同参画の促進」の「①家庭における男女共同参画の促進」の具体的な取組として、男性の家事、育児、介護の積極的な参加というのがあると思います。そこに家庭の教育力の向上が入るとイメージしやすいと思いました。そうすると、家庭の教育力について、具体的な中身が示されるのではないかと思います。

副会長

先ほど女性団体の育成の関係でお話しがありましたが、米原市内で女性団体が果たしてどれくらいあるのでしょうか。今までも女性団体イコール女性の会さんということで、全て女性の会さんに担っていただいていたところがあるので、今回新たに補助金でもう一つの子育てサークルを何とか育成していこうという動きがあるのですが、女性団体を育てるということはとても難しく、ネットワーク化となると大変厳しいなと思います。いろいろなところで種を蒔きながら、団体を育てていくということが必要なのかなと思います。そして団体同士が切磋琢磨して伸びていく、あるいは協働してより良いものになっていけばと思います。団体が育っていないところが非常に

残念であると思います。

会長

特定の団体だけではなく、いろいろな団体が出てきていて、ネットワーク化を実現していくということは、地域的に男女共同参画社会づくりが進んでいく重要なことになると思います。そのためにも、しっかりと説明責任を果たしながら舵をきっていくということが必要であると思います。その他いかがでしょうか。

委員

何点かあります。先ほど家庭の教育力について話があったと思いますが、家庭の教育力は非常に重要だと思います。家庭の教育力というのは本来、親の教育力を高めていくということが重要であると思います。教育力が非常に充実している人というのは、あまり男女を差別したりしないわけです。しかしその一方で、子育てにおいて、子育てを放棄する、お酒を飲んで帰って来てそのまま寝てしまい子どもがどうしているのかわからない、子どもに朝食を食べさせずに学校に行かせるが自分自身は食べている、そういった部分の教育力の向上は、学校で教育を行っても進まないのではないかと思います。

2点目です。資料1の「(3) 家庭と仕事を両立できる環境の整備が必要」とありますが、その中に「家事・育児・介護等のケアワークについて家庭での役割分担がより進むよう支援していくことが大切です」と書かれてあります。これは、役割分担をしていくことが重要なのでしょうか。男女がごく自然にやっていけばいいだけのことであって、それを役割としないといけないという考えが非常に遅れていると思います。

3点目です。1-3「DV等あらゆる暴力の根絶」で、相談窓口の充実、関係機関との連携、被害者の安全確保など書かれていますが、具体的に相談窓口はどう考えておられるのでしょうか。DVを受ける方は2パターンあり、ひとつは、大きな被害を受けて相談に来るというケースがあります。しかしもう一方は、被害を受けても相談に行かないケースもあります。それはなぜかという、暴力を受けるのは自分が悪いから、自分が我慢をすればよいとなり、周りに指摘をされても自分が悪いとなってしまいうケースです。そういった方は厳格な家庭で育った人が非常に多いです。人間とはこうあるべきであるという思いが強いので、加害者をきちんした生活に戻すためには私がいけないといけないと考えてしまい、相談に行かないというケースもあります。県内にもシェルターがありますが、ほとんどの人は夫がいる家に帰ってしまいます。DVの相談窓口というのは、具体的にどのようなことをするのが非常に難しいと思います。目の前で、DVを受けていることはわかっているにもかかわらず相談をしない人が多いです。ではその人たちをどう救っていくのか、文字としては計画に入っていますが、実際に具体的にどうするのかと聞かれた時に、私もどうしたらいいのかわからないと思います。

会長

「家事・育児・介護等のケアワークについて家庭における適切な役割分担がより進むよう理解の促進を図ることが大切です。」という箇所について、男性の仕事と女性の仕事としてしっかり役割分担をすることがよいですよと理解されてしまうとすると、男女共同参画の精神からいうと外

れているのではないかとのご指摘です。

事務局

アンケート調査では、家事分担の理想は夫婦がともに担い合うことが望ましいが、現実的には女性が家事・育児を主に担っているという結果が出ていました。事務局の意図としては、その結果を踏まえて、その家庭が望むような家事・育児の進め方を各家庭で相談して決めていくことが大切だという思いがあり、文章として入れておりましたが、確かに固定化してしまうような印象を与えかねないと思いますので、いただいた御意見を基に、文章を修正したいと思います。

会長

DVの相談体制・相談窓口について、どういう形で相談に来てもらうのか、あるいはDVを受けている人に寄り添うことになるのかということは、工夫が必要になってくると思います。今の時点で考えられていることを教えていただきたいです。

事務局

男女共同参画センターでDVの対応も行っているのですが、委員がおっしゃっていたように、自分が悪いからとDVに気がついていない方がとても多く、それも問題であると思っています。同時に、精神的に病んでしまっている方も多く、そこから新しいスタートを自分で何とかしているという気力も湧かずに、何もわからなくなってしまう方が多いのが現状です。県でシェルターがありますが、緊急用のため、2週間くらいの滞在で次に移らないといけなくなっています。子どもがいる中で次のことを決めるのには期間が短いと思います。今考えていることは、市独自でシェルターを持ち、就労目的というよりも回復をしていって徐々に自分らしさを取り戻せるような、長期的に回復できるような施設を設置できないかと考えています。今すぐにどうなるということではないですが、新しい相談の形や相談窓口を考えていかなければいけない時代に来ていると思います。

委員

もう一つは、相談しない、相談に行かないということがありますが、例えばDVは自分が悪いという人もいれば、何とかここから抜け出したいという人もいます。そのあたりは、どういう方法があるのでしょうか。今は接近禁止命令が出せるようになっています。そういったことの啓発として、当事者の方がそのような時はどうすればよいかを読んで分かるようなものをつくることも一つの方法だと思います。シェルターも、加害者が被害者を取り返しにくる場合もあれば、帰りたくて逃げようとする人がいる場合もありますので、それらにどう対処していくのかということもあります。DVに関する様々な制度や法律があることを知らない人も多いと思いますので、どこかで啓発し、知らせていくことが非常に大事であると思います。

事務局

制度が伝わっていなかったり、相談に行ってもその後どうなるのかという不安もあると思うので、具体的なことを示して啓発できればよいと思います。

会長

今回、重点施策にしようとしているので、それなりの中身を伴うものにしたいです。窓口を増やす、シェルターを増やすということだけではなく、そこで一体どのような支援ができるのか、中身を含めてしっかりと考えていきたいです。他いかがでしょうか。

事務局

事務局からの意見で恐縮なのですが、計画や誰もが読む可能性のあるものは、誰が見てもわかりやすい言葉で記載をするべきだと思います。例えば、この資料の中では基本目標1-1の「①人権尊重と男女共同参画への意識改革」のところに「アンコンシャス・バイアス」というようにカタカナ語が何個かあります。そういうものをわかりやすく表記できないかと思います。

会長

アンコンシャス・バイアスは何だろうとなりますので、工夫していただければと思います。

事務局

計画冊子にしていく際には、注釈対応をするなどわかりやすいような表記を心がけていきたいと思っています。

会長

ダイバーシティをわかりやすい表現にするというのはどうでしょうか。

事務局

ダイバーシティとは、この計画ではこういった意味合いであるということをごきちんと冊子の本編にはお示しして、読んだらわかるようなものにはしていきたいと考えています。

会長

言葉としては、定着を図りたいという思いはあるのですが、言葉自体が分からないと定着もしていけないので、ダイバーシティについても分かりやすく示すことが必要かと思っています。

委員

私は民生委員をしているのですが、基本施策1-4「困難を抱える人が安心して暮らせる社会づくり」で、高齢者、障がい者、外国人、ひとり親、そして生活困窮者と書いてあります。この頃、一人暮らしで孤独死をされる方が多いです。今後、少しでも支援が手厚いものになっていくとありがたいと思います。現場でひとりひとりを見ていると、本当に崖っぷちで生活している方がいらっしゃいます。是非、そのような方を見落とさないようにしていただきたいと思っています。

会長

取組内容案に、一人暮らしということも入れてもらえると思います。私から改めて気づいたこ

とがあるのですが、第3次で水源の里に触れていたと思いますが、今はどうなっていますか。確か、条例を作っていたと思うのですが、無くしてしまって大丈夫なのかなと思いました。

事務局

米原市全域で水源の里として位置づけているのですが、今の計画では、そのことを知っている市民の割合を目標としています。第4次計画では、そこを無くしていくことも検討しています。

会長

第3次の時には男女共同参画の視点に立った水源の里の再生ということでした。水源の里の再生の条例を作って取り組んでおり、そこに男女共同参画の視点を入れるとよいのでは、ということだったかと思います。条例で水源の里の取組を行っていることもあり、無くしてしまって大丈夫なのかという気がしますので、検討をお願いします。

副会長

第3次と第4次とを比較した時に、「高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる社会づくり」の①と②をひとまとめにして第4次に挙げたということですが、「②在宅生活の支援等きめ細やかな福祉サービスの充実」について、福祉サービスの充実は非常に重要であると思っています。項目を別立てにしなくてもよいので、中に入れていただいたほうがよいかと思います。

事務局

今御指摘いただいたところについて、施策を統合しているというところになります。今ここで挙げているような在宅生活の福祉サービス、介護、高齢者、障がいのある人に対するサービスは、それぞれ個別計画があり、そちらに詳しく記載されています。男女共同参画の計画策定にあたっては、それらを踏まえつつ、施策を統合させるような形をとらせていただいています。全く無くなるというわけではありませんので、要素としては入れ込んでいく予定です。

会長

先ほど、取組の内容案のところにも一人暮らしの追加についての話がありました。結局それは「在宅生活の支援等のきめ細かな福祉サービスの充実」と繋がる話であると思います。必要なものは入れておくということは重要であると思いますので、検討しましょう。ただし、説明にもあったように、全てを男女共同参画に入れなければならないかというところではないと思います。入れるとすると、どういう意味で男女共同参画の取組が必要かということになります。

《終了》